

## 宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園指定管理者選定の概要

### 1 選定内容

#### (1) 選定する施設

- ア 宝塚市立文化芸術センター
- イ 宝塚文化芸術センター庭園

#### (2) 選定の目的

令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの期間における宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園の指定管理者について、申請者である法人等を総合的に評価し、適切な候補者を選定します。

#### (3) 申請の状況

宝塚市立文化芸術センター条例第19条及び宝塚市都市公園条例第25条の規定に基づき公募を行ったところ、2者から申請がありました。

### 2 審議内容

#### (1) 選定委員会委員

委員長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部環境・まちづくり系専攻 教授
委員	古賀 弥生	兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学 教授
委員	越知 昌賜	関西国際大学 国際コミュニケーション学部 非常勤講師
委員	菅谷 富夫	大阪中之島美術館 館長
委員	赤澤 宏樹	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究部長
委員	越智 彰	税理士
委員	竹内 まや子	市民公募委員

#### (2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和5年 7月31日  
(募集要項・業務の概要、選定基準及び方法の決定)
- イ 募集要項の公表 令和5年 9月 1日
- ウ 指定申請書の受付 令和5年 9月 4日から10月31日まで
- エ 第2回選定委員会 令和5年11月28日  
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

#### (3) 審査方法

宝塚市指定管理者選定要領、宝塚市文化芸術センター条例及び宝塚市都市公園条例に基づき、評価項目を7項目、配点を200点満点と設定しました。

採点は項目ごとに5段階評価とし、委員ごとの評価点合計(200点満点)の1位の判定が最も多い団体等を候補者とするものとしました。

候補者の辞退があった場合に候補者とする次点者は、候補者となった団体等を除き、次に1位の判定が最も多い団体等とすることとしました。

また、各委員の評価点合計が最低必要点数に満たない団体等は、候補者及び次点者に選定されないこととし、全委員の評価点合計の総合計点の60%を最低必要点数としました。

### 3 選定結果

#### (1) 指定管理者の候補者

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市文化財団が5名となり、1位の判定が最も多い団体になりました。

また、別紙のとおり公益財団法人宝塚市文化財団の総合計点は1,200点中958点(約79.8%)で、必要最低点数720点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の団体を指定管理者の候補者として選定することが適切であると決定しました。

住 所 兵庫県宝塚市栄町2丁目1番1号

名 称 公益財団法人宝塚市文化財団

代表者 理事長 秋山 文子

(申請団体等の評価点)

団体等	評価点(1,200点満点)
公益財団法人宝塚市文化振興財団	958点
A事業者	851点

#### (2) 選定理由

- ・地域のことを十分に理解しているとともに、子どもの感性や情緒を伸ばす取組が提案され、加えて大人も一緒に楽しめる提案がされている。
- ・管理運営業務や事業展開の中で、地元との連携が明確に位置付けられている。
- ・アートだけに特化しない様々な展開が提案され、アートに馴染みのない方々にも受け入れられるような工夫が期待できる。
- ・総括責任者候補が全ての質疑に答えたことで、安心感が持てる。